

# 原発事故被害者 相双の会

## 連絡先

國分富夫（会長）

## 住所

〒976-0052

福島県相馬市黒木字迎畑 91-12

電話 090 (2364) 3613

メール kokubunpisu@gmail.com

## 事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133（浪江）

関根憲一 090-4889-3726（富岡）

板倉好幸 090-9534-5657（南相馬）

## 「ノーモア原発公害市民連絡会」最高裁に請願 6.17 ヒューマン・チェーンで取り囲む

多くの専門家や被害者は、津波のリスクが予見可能であり、国が適切な対策を講じていれば事故を防げたと主張していることに対し、最高裁の2022年6.17判決はこれを否定し、予見不可能だったと結論付けた。多くの被害者やその家族は、この判決が苦しみや損害を軽視していると感じている。津波のリスクが予見可能であれ、不可能であれ、原発の危険性はぬぐい切れないし、原発は危険を犯してまで必要であったのかを問うべきと思う。国が責任を認めることで、再発防止策

が強化されることも事実だ。

ノーモア原発公害市民連絡会は、上告申立が予定されている福島第一原発事故国賠訴訟について受理し、国の責任を否定した2022年6.17判決の是正を求めるよう、要請書を最高裁に提出した。そして6月17日（月）の11時20分からは、最高裁の正門前から西門までを取り囲む「ヒューマン・チェーン」（人間の鎖）行動を呼びかけ実施した。この準備の段階では、果たして、月曜平日の昼時間帯に700名もの人々にどのようにして集まってもらえるか、非常に心配していたが、関係者の皆さんの最大限のご尽力の結果、実数で950人を超える方々が参加してくださった。これは、大成功だったといってよいと思います。

当日最高裁に以下のよう  
な「請願書」を提出した。



### 原発事故は国の責任 6.17 判決を正す請願書

2024年6月17日（月）「ノーモア原発公害市民連絡会」

代表世話人 : 金平茂紀（ジャーナリスト）

同 : 関 礼子（立教大学教授）

同 : 中野直樹（弁護士）

同 : 寺西俊一（一橋大学名誉教授）

福島原発事故が発生して丸13年が経過しています。この間に10数万人の方々が厳しい避難生活を余儀なくされ、深刻な放射能汚染にも晒されてきました。すでに14年目に入っている今日もなお、故郷に戻れな

い人たちが数万人に及んでいます。福島原発事故は、文字どおり「史上最大の原発公害」をもたらしていると言わなくてはなりません。

ところが、2年前（2022年）の6月17日、最高裁は、福島原発事故を引き起した「国の責任」を、全く筋の通らない論理で否定する不当な判決を下しました。このような判決を許すならば、再び甚大な被害をもたらす原発事故が引き起こされる恐れがあります。

いま改めて、福島原発事故に対する「国の法的責任」を明確にし、この間の避難や放射能汚染を含む多様な被害の全面的な補償と救済、そして原状回復を進めていくことがとくに重要となっています。この間、私たち「市民連」は、上記の最高裁判決を正すことを求める「要請書」（一部改訂。別添参照）への幅広い「賛同連名」を呼びかけてきました。本日は、最高裁宛への請願として、個人賛同数：838名（3月初旬～6月14日現在まで。別添参照。）、団体賛同数：572団体（同上。別添参照。）、加えて「change.org」サイトからの「ネット署名」：1115筆（5月初旬～6月14日現在まで。別添参照。）、以上の賛同「一覧」を併せて提出させていただきます。

私たちは、最高裁に対しまして、こうした多彩な市民からの声を真摯に受け止め、その名に恥じないご対応を賜りますよう、ここに強く求めるものです。

## 原発事故津島裁判仙台高裁 第9回口頭弁論での意見陳述 13年間、時が止まった津島地区

福島県津島地区 武藤 晴男

### 1、初めに、原告団参加と、原告団活動について

既に原発事故より今年で14回目の夏が訪れました、私にとっては、早い、とき（時代）の流れを感じます。それは、あまりにも波乱な出来事が多かったからです。

2011年10月25日、福島市の文化センターで津島地区住民に向けた説明会がありました。会場からの問いに、環境省説明担当者から「津島地区は100年は戻れない」と言われた記憶があります。

そろそろ戻れるかと期待を持って臨んだ説明会なのに、その言葉の意味が、何がなんだか理解できず、茫然（ぼうぜん）としました。と同時に、唐突に言われた言葉に悲しさと大きな怒りがこみ上げました。

そう思っていた数年後に「福島原発事故津島被害者原告団」の立ち上げの話がありましたので、早速参加しました。

原告団活動の一環として、原発事故前の生活風習や、事故後の被災状況と、被災家屋を案内する機会が多くあります。説明をしている最中

でも、「なぜなの、俺は何してんの」と、自分を問いてしまう時がよくあります。ほんとうに情けないですし、悔しいです。

13年経った今でも、自分の家（ふるさと）へ帰る時は「国」へ申請せずにして、自由に立ち入ることは許されてはいません。

先日、一時立ち入りコールセンター（環境省）より立ち入りの許可を戴き荒れ果てた津島の家を見て来ました。今回は、その上での意見陳述です。

私は、被害の訴えを福島地裁と、仙台高裁で3度の期日で、本人の思いを陳述しました。また、2019年11月には法の前で宣誓し尋問にも対応しました。

### 2、避難生活から現在まで

私の家族は原発事故発生当時、高齢の両親と妻、息子の5人でした。特に父は避難には否定的で、88年間生き、苦勞をして築いた津島の家から離れることを嫌い「おらあこっから絶対動かねえ」と言い張るばかりでした。困まった母は、「隣も親戚も全部でてったぞ」「なんで、



息子や嫁を困らすんだ」と、たしなめました。結局私らが、父に必ず「家」に戻って来ると、「嘘」をついて、むりやり避難をさせました。その後、避難先移転を6回繰り返し、2016年に現在の避難先に落ち着きました。あんなに「家」から離れることを嫌がった父は、2014年の3月に、その父を叱ってまで、避難することを説得した母も父の後を追うように、見知らぬ地で2016年5月に亡くなりました。

現在、私のふるさと（津島）は依然として帰還困難区域のままです。両親が死んでも「ふるさと」の地へ帰してやれないんです。津島の人達が「ふるさと」を追われるってことは、こういう事です。今も、福島市の長安寺別院には「ふるさと」に帰ることができない先人達が100柱余りいます。

先日、津島の墓に眠ることのできない遺骨の前で、私は、「すまん」と、声には出さずに詫言いました。

津島の人達が「ふるさと」を追われるってことは、こういう事です。



### 3、ふるさとの復興と再生について

原発事故で全ての日常を一方向的に突然奪われ、ふるさとを長く離れて、他の地にいても、ふるさとを思う心は、今でも変わりません。

私は、2021年春から浪江町議会議員を務めさせていただいています。

2017年5月に、帰還困難区域の一部の避難

指示を解除し、将来にわたって、居住が可能になる地区をつくる計画が決まりました。それが、「特定復興再生拠点区域」です。そして、2023年3月に避難指示解除がされました（津島は152ha。河川・道路・集会所を含む）。それは、津島全体面積の約1.6%辺りで、2024年6月現在の居住人口は10世帯、18人にすぎません（浪江町役場企画財政課調べ）。

また、残された区域も、2020年代には、避難指示解除をするという発表が2021年8月にありました。内容は、自宅へ戻りたいと願う人には、行政が帰還意向確認の調査をし、その申請をして、国が認可するものです。それが、2024年3月に設定された「特定帰還居住区域」です。浪江町全体では710ha（地域毎の面積は非公開）です。今後も浪江町は、「ふるさと帰還意向確認」の調査を複数回実施して、少しでも多くの町民に帰還を促すことになっています。そして、国との約束で、これから6年目の春には、避難指示解除3要件を充たして、津島地区の帰還困難解消がされることになるのです。津島地区の住民は期待を膨らませて、推移を見守っています。

震災から13年が過ぎ、津島地区に残してきた家の、解体撤去が進められています。451世帯の住宅で、既に142家屋（2024年5月1日調べ）32%はもう既に帰る「家」はありません。

先祖が眠る墓も相当数、各避難先近くに移転したと聞いています。知人は、墓も、帰る家もなくなって、ふるさとへ戻る気持ちが失せてきたと、肩を落とし、悲しそうにつぶやいていました。いずれ私にも、その判断の時期が来ます。自分で築いた家を自分で、壊すことを、今はまだ、受け入れ難いです。

次に、避難指示解除3要件についても触れま  
す（避難指示解除3要件とは、①空間線量率で  
推定される年間積算線量が20 mSv以下に  
なること、②基本的なインフラや、医療・介護・  
郵便が概ね復旧して、子どもの生活環境を中心  
とする除染作業が十分に進捗すること、③県・  
市町村・住民と十分な協議がなされていること  
※）。別表で案内している資料は自宅の（津島）  
放射線空間線量測定結果です。

全体的な評価として、避難解除要件の空間線  
量20 mSv（/年）は目標達成できています  
が、国の目標の、概ね安全な1 mSv（/年）  
には達していません。

これでは、私たちは安心してふるさとに戻れ  
ないんです。2つ目と3つ目の要件で、地域イ  
ンフラ整備は、町役場支所、防災備蓄倉庫、10  
戸の町営住宅以外は、ほぼ未整備です。郵便ポ  
ストさえありません。

また、地域住民との対話が開催される計画の  
報告も、ありません。

私は、国・東電・浪江町・そして地域住民の4  
者が、互いに情報共有する場の設立が、一番重  
要な施策だと思います。



#### 4、原発事故の責任について

原発事故を引き起こした責任は誰にあるの  
ですか。

安全神話を40年間も地域住民に植え付けて  
おき、原発マネーで地域を一時は発展させたと

いう評価で、良いのですか。少なくとも、津島  
地域の住民がふるさとを追われ、地域の絆も失  
い、生業も自由にできず、家族、仲間、平穩に  
暮らす権利さえを奪われたことについて、東京  
電力と、それを認可した国の責任は、充分すぎ  
るほど重いと思っています。もしも、自然災害  
は何時、どこで起こるか想定できないと言って、  
人災事故に限りなく近い原発事故を引き起こ  
しても、事故の責任は誰も取らないで良いなん  
て言うなら、この国の指導者達はとっても残念  
です。最後の砦である司法は、その白紙に文字  
を書いてそんな酷い（みにくい）判断はしない  
事を私は信じます。

#### 5、まとめ

津島地区の住民は、何も特別な生活を送ろう  
とは思いません。

私は今年で67歳になりました。津島で生ま  
れ、津島で生活して、仕事を通して多くの地域  
の人達にふれあい、教えられて人生を送るつも  
りでした。家族にも恵まれながら、ささやかな  
一生をこれからも夢見ています。

終わりに言います。

裁判官の皆様、是  
非、13年間止まっ  
た津島と、その空  
間を肌で感じ、私  
たちの想いを理解  
し、賢明な判断を  
してください。  
今降った雨や雪は、  
数十年、数百年の  
時を経て将来の人  
達の恵になるので  
す。未来の子ども

達は、「立派な先人達が居たんだね」と、学ぶ  
ことでしょう。

以上